

草加市食糧支援団体活動応援事業補助金



目的

物価高騰により食材費等が増加する中、こども食堂・フードパントリー等の食糧支援活動を継続的に行っている団体に応援金として補助し、安定的な活動を支援するものです。

補助の内容

◆補助対象

草加市内で活動するこども食堂、フードパントリーまたはコミュニティフリッジを実施する団体

◆補助額

- ・こども食堂 10万円
- ・フードパントリー
コミュニティフリッジ 30万円

補助の条件

ほかに補助金を受けている場合は、こども政策課に相談

◆こども食堂

過去1年以内に6回以上実施
1食当たり大人300円以下、こども150円以下

◆フードパントリー・コミュニティフリッジ

過去1年、継続して実施

- ・申請後も継続して活動すること
- ・規約・会則を定めていること
- ・営利・政治・宗教活動を目的としていない
- ・特定の個人・団体等が利益を受けていない

申請方法

◆申請期間

令和8年4月1日(水)～令和8年6月30日(火)

◆提出書類

- ① 申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 団体の定款・規約・会則等
- ⑤ 団体の会員名簿
- ⑥ 過去の活動実績がわかる書類

◆提出先

草加市こども未来部こども政策課（郵送またはメール）

補助対象経費

- ・人件費（団体運営のための人件費を除く）
- ・消耗品及び備品購入費
- ・印刷製本費
- ・食材費
- ・交通費
- ・燃料費
- ・配送費
- ・保険料
- ・会場使用料及び賃借料

交付

申請後、概算払いで指定口座に振り込みます。
（7月頃予定）

活動を継続して実施

実績報告

◆報告期限

令和8年度末まで

<問合せ先>

草加市こども未来部こども政策課

住所：草加市高砂1-1-1

電話：048-922-3492

メール：kodomoseisaku@city.soka.saitama.jp



補助対象経費（詳細）

名称	内容
人件費（団体運営のための人件費を除く。）	補助対象事業の従事者に対する謝礼等
消耗品及び備品購入費	事務用品、調理器具等の購入に要する費用
印刷製本費	事業案内チラシ等の作成に係る経費
食材費	利用者に提供する食材及び利用者に提供する食事に係る食材の購入に要する費用
交通費	補助対象事業従事のための交通費等
燃料費	食材運搬等に要するガソリン代その他の燃料代
配送費	配送に係る費用
保険料	補助対象事業実施に係る保険料
会場使用料及び賃借料	会場（団体又は団体関係者が所有するものを除く。）の使用料及び賃借料